資料１

令和７年　６月１６日

令和７年度　第２回　安全衛生・CS ＷＧ　議事要旨

Ⅰ.日　　時　：令和７年 6月16日（月）　15:00～17:00

Ⅱ.場　　所　：木住協６階会議室

Ⅲ.出 席 者（敬称略）　ＺＯＯM出席は※、欠席者はアンダーライン

委 員 長 ：秋本 正人（住友林業（株））

リーダー ：瀧澤 哲也（住友林業（株））

委　　員 ：谷口 哲哉（（株）日本ﾊｳｽﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ）、※楡井 洋（古河林業（株））、※杉山 勝也（ポラテック（株））、志村　慶充（（株）AQ　Group）、嶋田 味穂（大和ハウス工業（株））

ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ：武永 祐嗣（㈱プラネックス）

事 務 局 ：鈴木 保宏、松澤 ひろ美　（７名参加）

【議事事項】

１．前回議事録の確認　（資料１）

・瀧澤リーダーが読み上げ、修正なし。

・その後の「電動・エア-工具と脚立安全作業のポイント」の売り上げ状況について、某社より 71 冊の申込があったが、各支店に直接配布の要望があり、配送料を含めた見積にて検討中。

・リニューアル版を分かり易くするため、表紙を黄色からオレンジに変更（案）

・前回、「5 分で出来る安全確認」の内容確認は最後まで終わっている。今回は修正箇所をチェックし、委員会で承諾後に印刷にかける。

２．生産技術委員会 YouTube セミナー動画視聴回数（5/31 現在）　（資料２）

（瀧澤リーダー）

・4 月のトータルは 212 回、3 月は 331 回と約 100 減だったが、5 月は 336 回と復活した。これは、ＨＰに新人の現場担当者向け【木住協のお役立ち動画】の案内を掲載（5/1）した反響がある。生産技術からの全ての動画視聴回数が上がっている。今後も再生回数が落ちたら、キャッチな文章でＨＰに案内していく。

３．　東京消防庁　太陽光ユニット　小屋裏からの発火注意喚起　（資料３）

・6/13 の委員会にて消防庁が講演した資料。

会社によっては意識をしていないので気を付けてもらいたい。

最近の太陽光パネルは出力が強くなり怖い。

４．【厚労省】「職場における熱中症対策強化について」　義務化資料　（資料４）

6/1 法改正となったが、実際現場には監督指導が入ってないので、入いるようになったら各社共有をしてもらいたい。

（瀧澤リーダー）全国低層住宅労務安全協議会で合同安パトを行った。法改正に伴い、各社、熱中症対策で色々な掲示物を作っていた。熱中症は事業主の責任という事を強く指導したほうがいい。

５．「5 分で出来る安全確認」（2015.4　発刊）前回修正版確認　（資料５・書籍）

（武永オブザーバー）

・表紙の色を、黄色からオレンジにしてリニューアル版を強調した。

・P2　発行 2025 年 8 月と入れている（下期始めで区切がよいのであれば 9 月でも）

P5　Part1 の表紙「イラストは見やすくするため～」の文言を変更、P37　左下にも同様の文言を入れている。

P42　巾木の絵を前だけにし、後ろはメッシュシートを張って外した。

P44　後側が前踏みの前提で、手前の巾木を取った。

P45　絵の左下に「イラスト～メッシュシート」の文言を入れた。

P55　作業者の命綱の設置場所を、一段下げたところからピンと張るよう書き直した。

P61　外構工事 2 点修正、後踏み側の巾木部分を取る。前踏み側の足場の短管が伸び過ぎているので途中（手元の下あたり）で切った。

P66　足場の補強の確認事項「壁つなぎ設置基準」について、建て方前、建て方後で違う。頭つなぎの規定（8 スパン以上）は、再度確認する。

P67　イラスト 3 点の右、胴ベルトをフルハーネスに変更。

P79　安全の資格を 2 ページ増やした。足場（足場の点検実務者研修）※1 は、P80 の下に「足場の点検者は～」説明文を追加。高所部分の「かしょ」の漢字を竹冠に修正。準拠条項（安衛則 36 条 41 号）を入れた。

P83　化学物質　化学物質管理者※2、保護具着用管理責任者※3 を、見開き P84 下、※2 化学物質管理者講習を受講している者から選任することが望ましい。※3 保護具着用管理責任

者教育を受講した者等から選任とした。

最終ページ：発行 2025 年 8 月、発行部数について確認

・印刷は 1000 部（一種正会員約 500 社に 1 冊配布）、残りを販売書籍とするが、売れるのは最初のうちだけなのでセミナー開催も検討する。

・委員会（7/11）で、瀧澤リーダーからリリースの発表をする。委員会承認を得たら印刷に入る。完成した月（8 月）を発刊月にする。

6．「木造家屋・解体工事の安全管理ポイント」(2012.1) 冊子見直検討　（資料書籍）

（武永オブザーバー）

・2/10WG 資料（資料 4）「木造家屋・解体工事の安全管理ポイント」追加・修正

上記資料の説明：石綿事前調査をどこかにまとめて入れたほうがいい。着工前の確認ポイントの中に調査者の流れのページを追加すべき。

P4　解体調査の調査（解体見積の算出）：2/10（資料 4）に差替える。

P8　手作業による分別解体：2/10（資料 4）石綿含有建材の事前撤去の内容を入れるが、全くない内容なので差替えるか追加するかを検討する。

P9　「2 階窓から～」畳はない、瓦ならあり得る。

等々を含め、瀧澤リーダーが P8、P9 の読み合わせをして確認を行う。

P8 上段左 3 つ目：「蛍光灯の取外し～」部分に 2/10（資料 4）石綿含有建材の事前撤去に入れ替えるのと、となりの「2 階窓から庭先に投げおろした畳が～」を削除し、脚立災害事例に入れ替える。

P8 車両系建設機械の搬入・卸し：そのまま、解決例は考える。

P8 下段左 1 つ目：こんな状況はないので削除。

2 つ目：「屋根瓦解体～」はこのまま

3 つ目：「瓦の取り外し作業～」は足場養生シートの設置か軒先部分の設置が不十分で隙間に落ちた内容に変更。一番左のスペースが空く。左にずらして、資料 4 の内容を入れる。

P4、P5 の確認。

解体現場の調査：「事前調査で屋根上確認中～」は屋根には乗らない。⇒削除
解体見積りの算出：「解体を始める～」は2/10（資料4）石綿内容に差替える。

着工前の問題及び災害事例の意見：
家電リサイクルについて、解体前に施主側がする事。特にエアコンは工事を伴うため、しっかり説明が必要。また、電気、ガス、ケーブルテレビ等の解約手続き。精算と撤去依頼内容を入れる。

以上

【今後の予定】

令和７年度　第３回

・安全衛生・CS　WG　　令和７年７月７日（月）15：00～17：00　木住協６階